

社協だより

URL <http://www.edogawa-shakyo.jp/>

第 108 号

発行/社会福祉法人
江戸川区社会福祉協議会

〒132-0031 江戸川区松島1-38-1

グリーンパレス1階

電話(5662)5557 FAX(3654)2940

歳末たすけあい運動

【実施期間】

12月1日から

12月31日まで

～歳末たすけあい募金に今年もご協力お願いします!～

＜募金は社協を通じて江戸川区の地域福祉のために活用されます＞



わたる

尾崎わたる「ボクのが」画だより Artbilby

とどけ 大切な想い

●お寄せいただいた募金はわたしたちのまちの福祉活動に使われます。

募金目標額 3,000万円

募金はこちらの窓口へ

- ★町会・自治会
- ★区事務所地域サービス係
- ★区社会福祉協議会事務局

〈お問合せ〉

江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス1F

電話(5662)5557 FAX(3654)2940

主催：東京都共同募金会

実施：江戸川区社会福祉協議会

協賛：江戸川区/町会・自治会/民生・児童委員協議会

歳末たすけあい運動募金の活用状況は、共同募金会のホームページ「はねっと」で公開されています。

<http://www.tokyo-akaihane.or.jp>

この運動は東京都共同募金会の主催で、社会福祉協議会が共同募金運動の一環として、町会・自治会、民生・児童委員協議会、江戸川区の協力を得て実施するものです。

皆さまからの温かい気持ちは、支援を必要とする方々が、地域の中で安心して暮らせるよう有効に活用してまいります。

皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

なお、募金は決して強制するものではありません。



歳末たすけあい募金は、赤い羽根共同募金と異なり、江戸川区内で寄せられた募金すべてを区内の福祉のために活用されるという特徴があります。

またその使いみちは、歳末たすけあい運動実行委員会にて決定されます。

主に民生・児童委員を通じ、直接対象者へお渡しする「**激励金**」と、地域での自主的な福祉活動を支援する「**地域福祉活動費**」になります。

近年は、当協議会の活動を含め、後者の「**地域福祉活動費**」に重点的に配分し、地域福祉の推進に活用されています。

《昨年実績	29,817,899円》
◆激励金	10,467,000円
◆重度障がい者・要介護熟年者等のために	
◆地域福祉活動費	17,020,930円
◆障がい者団体・民間作業所等の事業やボランティア活動推進のために	
◆事務経費	2,329,969円
◆ポスター、チラシ、町会、自治会募金取扱費等	

募金はこのように活用されています!

新しいパンフレットも出来ました♪ 密心生活センター頑張っています!

こんなとき、お気軽にご相談ください!



〈成年後見制度利用支援〉

①成年後見制度とは (法定後見制度)

認知症高齢者や知的障がい者などご自分で十分な判断をすることができない方に、家庭裁判所が適任の成年後見人等を選び、ご本人を法律、生活面で支援し、その権利や財産を守る制度です。

②このような時に使えます

- ◆認知症の父の不動産を売って、入所費用に充てたい
- ◆リフォーム詐欺などの被害を防ぎたい
- ◆知的障がいの兄の貯金を知人が自由に使っているようなので、兄の財産を守るために、きちんと管理してくれる人を決めておきたい

③申立の流れ

家庭裁判所に申立→審判手続き→審判→後見開始
 ※家庭裁判所に申立、審判によって成年後見人等による後見活動が開始します

④社協における支援方法

- 制度についての説明
- 申請書の作成方法
- 専門支援団体の紹介
- 任意後見制度の説明
- 申立をする方のいない場合の相談窓口



〈密心生活サポート事業〉

利用できるのは?

区内で在宅生活をされている、認知症状や物忘れのある高齢者、知的しょうがい者などで、判断能力が十分でない方

誰がどんな支援をしてくれるの?

- ? 福祉サービスの利用手続きがよく分からない
- ? 家賃や公共料金の支払を忘れがち...
- ? 日常のお金の出し入れに自信がなくなってきた
- ? 最近物忘れが多く、通帳をどこに置いたか忘れてしまう

こんなとき

- ①福祉サービスの利用に関する情報提供、助言
- ②家賃などの支払手続き、年金受領に必要な手続き、日常生活に必要な預金の払戻しのお手伝い
- ③貸金庫で預金通帳、権利証、実印などのお預かり
- ★①を基本にご希望に応じ②③のサービスもあわせて利用できます
- ★区内でボランティア経験の豊富な方で、講習を受け、社会福祉協議会に登録雇用された生活サポーターが支援します。

どういう手続きが必要なの?

相談を受け訪問、調整し、ご本人の希望や状況に応じた支援計画を作成、契約に基づいて援助活動を始めます。



利用料はかかるの?

相談は無料ですが、契約した後の支援は有料です。

＜相談窓口は…＞ 専門電話 3653-6275
 月～金 (年末年始・祝祭日を除く) 午前9時～午後4時

皆様の秘密は厳守いたしますのでご安心ください
 電話にてご予約をお願いします



卒業生代表の
上田政之助さん

第47回福寿大学 ご卒業おめでとうございます!

福寿大学は、区政・防災・食生活・消費者問題など幅広い分野の講師を招き、60歳以上の熟年者の皆さんに、「友達づくり」と「楽しく学ぶ」機会を提供するものです。今年も9月4日に開講し、あっという間に2ヶ月が経ち、173名の方が11月5日、晴れて卒業の日を迎えられました。

卒業生を代表して上田政之助さんに福寿大学を受講した感想を伺ったところ「各講座どれをとって

も素晴らしい講師による講義内容で、毎回通うのが楽しみで充実した時間を過ごすことができました。」と話されていました。

また、「今回、福寿大学で教わったことを町会役員として、地域のために活かしていきたい」という思いも語られていました。

この2ヶ月間、楽しみながらひとつでも多くのことを学び、日常生活で、地域で、学んだことを活かそうと意欲的に取り組まれた受講生の皆さんの今後のご活躍をお祈りします。



歯科医師の植田先生の講義では、口腔ケアの大切さを実感しました

平成18年度の事業および決算

江戸川区社会福祉協議会定款第27条の規定に基づき、平成18年度事業報告、収支計算、財産目録、貸借対照表をお知らせいたします。

(この決算は、監事による監査を経て、理事会、評議員会の承認を得たものです。)

平成18年度事業報告 (主なもの)

1. 会議の開催

理事会 (7回開催)・評議員会 (3回開催)

2. 調査研究

ひとり暮らし熟年者実態調査

- ・調査方法：民生・児童委員による訪問聞き取り調査
- ・調査期間：平成18年9月1日～平成18年10月15日
- ・調査対象者：18,664名
(昭和11年9月30日以前に生まれた70歳以上の熟年者)
- ・調査結果：9,869名 (区内在住のひとり暮らし熟年者)

3. 普及宣伝

「社協だより」第104、105、106号を発行、町会・自治会を通じ回覧及びホームページに掲載。



4. 地域福祉事業

①児童女性事業

- (1) 関係団体助成 6 団体

②熟年者福祉事業

- (1) 福寿大学の開催 (第46回) 入学210人 卒業190人
- (2) 愛の杖贈呈 1,825人
- (3) ひとり暮らし熟年者激励品贈呈 9,869人
- (4) 関係団体助成 4 団体

③心身障害者福祉事業

- (1) 親子激励日帰りバスハイク (身体、知的障害) 443人
- (2) ハンディキャブ貸出(3台) 延べ451件
- (3) 福祉バス助成 18団体
- (4) 関係団体助成 17団体



肢体不自由児(者)親子バスハイク

5. ボランティア基金助成事業

※助成団体 2 団体

6. 生活福祉資金貸付事業

資金の種類	件数	金額(千円)	資金の種類	件数	金額(千円)
修学資金	70	40,037	出産費	2	900
就学支度費	18	3,817	葬祭費	1	378
転宅費	1	410	障害者自動車購入資金	2	3,240
住宅費	1	1,780	療養費	1	435
障害者等福祉用具購入費	1	757	緊急小口資金	14	630
合計			111 52,384		

7. 離職者支援資金貸付事業

貸付件数 2件 貸付決定額 240万円

8. 地域福祉権利擁護事業

【相談者の状況】

相談経路	本人	親族	民生委員	福祉サービス提供機関	行政・福祉事務所等	医療機関	その他	合計
認知症高齢者	189	72	27	272	66	23	87	736
知的障害者	13	5	0	12	17	0	44	91
精神障害者	42	1	9	3	38	2	17	112
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	244	78	36	287	121	25	148	939

【相談内容の状況】

相談経路	福祉サービスの手続	日常的な金銭管理	書類等の預り	保健・医療に関する事項	本事業に関する問合せ	成年後見制度に関する問合せ	その他	合計
認知症高齢者	153	252	44	52	57	64	244	866
知的障害者	22	11	2	7	10	5	50	107
精神障害者	46	15	0	8	14	4	49	136
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	221	278	46	67	81	73	343	1,109

9. 受託事業

①くつろぎの家

年間利用者数 171,605人
見学者数 344人
映画会・落語・漫才・健康相談等

②くすのきカルチャーセンター

33科目ー110教室 (生徒数2,341人)
自主グループ文化祭、教室修了記念発表会等

③福祉サービス利用援助事業

苦情、成年後見制度等福祉に関する相談事業
相談件数 886件



くつろぎの家

平成18年度各会計貸借対照表総括表 (単位：円)

科目	合計	一般会計	公益事業特別会計	歳末たすけあい運動事業特別会計	えどがわボランティア基金特別会計	収益事業特別会計
流動資産	175,988,816	139,838,419	11,387,767	1,564	20,488,785	4,272,281
固定資産	157,099,298	157,086,822	0	12,476	0	0
資産合計	333,088,114	296,925,241	11,387,767	14,040	20,488,785	4,272,281
流動負債	44,899,113	29,239,065	11,387,767	0	0	4,272,281
固定負債	124,263,105	124,263,105	0	0	0	0
負債合計(A)	169,162,218	153,502,170	11,387,767	0	0	4,272,281
基本金	3,000,000	3,000,000	0	0	0	0
国庫補助金等特別積立金	54,057,125	54,057,125	0	0	0	0
その他の積立金	53,248,004	53,248,004	0	0	0	0
繰越金	53,620,767	33,117,942	0	14,040	20,488,785	0
純資産合計(B)	163,925,896	143,423,071	0	14,040	20,488,785	0
負債・純資産合計(A)+(B)	333,088,114	296,925,241	11,387,767	14,040	20,488,785	4,272,281

平成18年度各会計収支決算総括表 (単位：円)

会計名	収入決算額	支出決算額	当期資金収支差額	前期末支払資金残高	当期末支払資金残高
一般会計	252,292,216	238,401,526	13,890,690	97,322,064	111,212,754
公益事業特別会計	166,197,395	166,197,395	0	0	0
歳末たすけあい運動事業特別会計	29,819,463	29,817,924	1,539	25	1,564
えどがわボランティア基金特別会計	385,137	362,000	23,137	20,465,648	20,488,785
収益事業特別会計	4,214,056	4,272,281	△58,225	58,225	0
合計	452,908,267	439,051,126	13,857,141	117,845,962	131,703,103

平成18年度財産目録総括表 平成19年3月31日現在 (単位：円)

資産の部		負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金	0	未払金	42,873,752
預貯金	162,472,408	預り金	1,411,961
有価証券	6,859,825	流動負債合計	44,285,713
未収金	6,656,583		
仮払金	0		
流動資産合計	175,988,816		
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		長期預り金	0
基本財産特定預金	3,000,000	退職給与引当金	124,263,105
(2) その他の固定資産		固定負債合計	124,263,105
その他の固定資産合計	154,099,298		
固定資産合計	157,099,298	負債の部合計	168,548,818
資産の部の合計	333,088,114	差引純資産	164,539,296

地域福祉活動費助成に対する“ありがとう”メッセージ！！

～2泊3日の宿泊研修旅行に参加して～ (リハビリ自主グループ・友だちつくり会)

6月1日から3日まで障害者保養施設・馬頭温泉、那珂川苑に行ってきました。入梅前だと言う心配もなく、快晴の旅を、経験させていただき感謝申し上げます。大型リフト付バスを予約し車いす利用者には快適な宿泊旅行になり、区のボランティア5名に介助をお願いし、初の湯舟を経験した方参加者当人は元より熟年家族など笑顔一杯の楽しい旅行となりました。宿泊中日に参加者全員による秋のふれあい文化祭のプログラムを模索し唄ったり演じたり感想発表など熱心な研修の場ありなど、明るく楽しい旅行になりました。区民の皆様からの地域福祉活動費ありがとうございますございました。私たちは今後共、社会参加、自立を目標に、友だちつくりを会のモットーとして頑張り励ましあい努力して参ります。



リハビリ自主グループ 馬頭温泉、那珂川苑宿泊研修旅行会 平成19年6月1-3日、りんどう湖

～「コンサート」を開催しました～ (知的障害者(児)の将来を実現する会)

今年で何回目と言うぐらいになって来た「ぽっかぽかコンサート」1月13日に、タワーホール船堀で開催しました。昨年は「まさみバンド」で15名のバンドの方々で、やっていただきましたが、今回は「デキシーウィンド」の6人のメンバーでしたが、アメリカン調の音楽で、迫力ある演奏で、リズムに合わせて130人ほどの人達が、飛んだり、跳ねたり、手をたたいたり、たのしく参加する事ができました。私達の席まで下りて来て、席の間を、回りながら演奏したり、子供達を舞台の上に、あげてもらい、一緒に演奏に参加したり、身体障害者の方々も、車イスの上で、体をゆすりながら、たのしい時を過ごす事ができました。これからも毎年やって行きたいと思っています。最後になりましたが、応援して下さいました皆様感謝申し上げます。ありがとうございました。



生活福祉資金貸付制度のご案内

金融機関や公的貸付制度からは借入が困難な所得の少ない世帯、障害者や介護を必要とする高齢者のいる世帯等に、民生・児童委員の援助活動のもと貸付を行っております。

貸付金の借入を希望される方は左記の条件をご確認のうえ、お近くの民生・児童委員または社会福祉協議会にお問合せください。

☆貸付対象世帯

- ①区内に在住(住民票があること)
 - ②世帯の収入基準を超えないこと(下表参照)
 - ③連帯保証人が必要です。
 - ④地域の民生・児童委員との面接があります。
- ※すでに支払いの終わった経費、契約をしたものは貸付対象となりません。

☆修学資金

日本学生支援機構(旧日本育英会) 就学金や区の奨学金等を受けることが困難な方のための修学資金貸付を行います。

修学資金の申込は、学校へ進学するお子さんが借受人となり、その父親または母親が連帯借受人となります。

受験予定の段階で予約申込ができます。早めにご相談ください。

【利子】無利子 【貸付限度額】 下表参照

【返済方法】 卒業後14年以内

※母子世帯の方は、区「母子福祉資金」貸付制度へご相談ください。

※修学資金以外にも使用目的に応じた資金種類があります。【利子】年3%

更生生業費・支度費技能習得費・出産・葬祭・転宅・障害者自動車購入費・住宅資金・療養・介護費・災害援護資金・緊急小口資金他

☆長期生活支援資金(リバースモゲージ)

一定の居住用不動産を有し、将来にわたり住み慣れた我が家での生活を希望する高齢者世帯に対し、現在お住まいの家と土地を担保として生活資金の貸付を行います。

【詳細についてはお問い合わせください】

☆離職者支援資金

失業により生計の維持が困難となった世帯に対して、再就職までの生活資金の貸付を行います。

【詳細についてはお問い合わせください】

収入基準(平均月額)

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
低所得世帯	172,000円	248,000円	302,000円	363,000円	405,000円
高齢者世帯	206,000円	369,000円	487,000円	560,000円	619,000円

修学資金 限度額

	高等、専修学校	高等専門学校	短期、専修大学	大 学
修学費(月額)	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円
就学支度費	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円

※貸付額は在学期間中、同額での適用となります。

※入学する学校の入学時に必要な経費(入学金)を、限度額の範囲で貸付いたします。

